

ストーカー規制法におけるつきまとい行為等の例

つきまとい、待ち伏せ、見張り、
押し掛け、うろつき

例) 通勤・通学途中など行く先々で待ち伏せされる。自宅付近をうろつかれる。等

面会、交際、義務のない
ことを行うことの要求

例) 拒否しているにもかかわらず、面会や交際、復縁を求めてくる。等

無言電話、連続した電話・FAX・
手紙・メール・SNSのメッセージ等

例) 拒否しているにもかかわらず、携帯電話や自宅、会社に何度も電話をかけてくる。等

名誉を害する事項を伝える行為

例) あなたの名誉を傷つけるような文書などをインターネットに掲載される。等

G P S機器等を用いて位置情報を
取得する行為

例) アプリケーションを用いて、あなたのスマートフォンの位置情報を知られる。等

監視していると伝える行為

例) 帰宅直後に「おかえりなさい」などと電話やメールをしてくる。等

著しく粗野または乱暴な言動

例) 大声で「バカヤロー」などの粗野な言葉を浴びせられる。等

汚物等の送付

例) 汚物や動物の死体など、不快感や嫌悪感を与えるものを自宅や職場に送りつけられる。等

性的羞恥心を害する事項を伝える行為

例) わいせつな写真などを送りつけられたり、インターネットに掲載される。等

G P S機器を取り付ける行為等

例) あなたの車にG P S機器を取り付けられる。等

これらの10の行為を繰り返し行うことを「ストーカー行為」と言います